

盛岡広域振興局長告示第11号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成28年2月2日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0352200117	放課後等デイサービス 朝日田さぷり	紫波郡紫波町日詰字朝日 田23番地1	特定非営利活動法人 紫波さぷり	平成28年2月1日